

「パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度」スタート！

問合せ 企画財政課 人権推進担当 ☎991-1815

松伏町では性的少数者の自由な意思を尊重し、互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを進めるため、「松伏町パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度」を創設し、4月3日(月)から受付を開始します！

- ・一方又は双方が性的少数者であるお二人の方が、パートナーシップの関係にあること
- ・パートナーシップの関係にあるお二人の方が、お子さんと家族として協力し合うファミリーシップの関係にあること

町に届け出



※婚姻とは異なり、法律上の効力が生じるものではありません。お二人やご家族の関係を町が認証することで、少しでも不安や生きづらさが軽減され、ともにいきいきと暮らしていけることを応援していきます。 詳細はホームページ等へ⇒



- ▶受付場所 役場本庁舎 2階企画財政課人権推進担当窓口
(郵送で届け出す方法もあります)

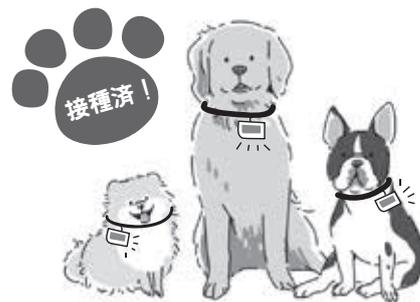
「パートナーシップ・ファミリーシップ届出受理証明書」等の交付

令和5年度集合狂犬病予防注射を実施

問合せ 環境経済課 生活環境担当 ☎991-1839

狂犬病予防注射は、「狂犬病予防法」により必ず年1回、飼い犬に受けさせることが義務付けられています。ご都合の良い日にお近くの会場でお受けください。(雨天決行)

日時	場所
4月19日(水)	9:30 ~ 10:30 田島集会所
	11:00 ~ 12:00 赤岩農村センター
	13:30 ~ 15:00 多世代交流学習館
4月20日(木)	9:30 ~ 12:00 北部サービスセンター
	13:30 ~ 15:00 まつぶし緑の丘公園
4月21日(金)	9:30 ~ 11:30 ふれあいセンター「かがやき」
	13:00 ~ 15:00 役場



- ▶費用 3,500円(注射手数料2,950円、注射済票交付手数料550円)
- ▶持ち物 お知らせのハガキ(犬の登録が済んでいる方に、4月上旬頃に送付予定です)、フン尿を処理する用具
- ▶予防注射ができない犬 生後90日以内・体調が悪い・妊娠中・1か月以内に混合ワクチン等を接種した
- ▶その他 新規に登録する犬は、登録手数料3,000円が別途必要です。

🐾 動物病院で狂犬病予防注射を受ける方へ

【町内のおがわ動物病院、まつぶしパレオ動物病院】動物病院で注射済票を交付しますので、動物病院に「お知らせ」のはがきを提出してください。(手数料550円)

【町外の動物病院(獣医師)】動物病院で注射済証明書を発行してもらい、環境経済課へお持ちください。注射済票を交付します。(手数料550円)

※動物病院で狂犬病予防注射を受ける場合は、動物病院が定める注射料金が別途必要です。

令和5年度マップー・健幸・マイレージを実施

問合せ 保健センター ☎992-3170

5月1日から、令和5年度マップー・健幸・マイレージを実施します。

町が実施する健康に関する事業や健康診断などに参加し、貯めたポイントにより特産品購入等に利用できます。詳しくは、広報5月号に掲載します。

